

平成30年度 第1回

稲城市町界町名地番整理審議会

平成30年5月23日(水)

平成30年度第1回  
稲城市町界町名地番整理審議会会議録

日 時： 平成30年5月23日(水)  
午後1時30分～午後2時00分  
場 所： 市役所 庁舎4階 議会会議室

出席者	1番 高山 孝夫	2番 高橋 純
	3番 片柳 和弘	5番 青山 豊
	6番 土肥 英生	7番 小谷田 政夫
	8番 馬場 房義	10番 馬場 丈助
	11番 中山 宏司	12番 榎本 勝美

欠席者	4番 馬場 栄次	9番 能勢 法好
-----	----------	----------

事務局	都市建設部長	吉野 浩章
	都市計画課長	吉岡 博文
	都市計画係住居表示担当係長	黒田 守人
	都市計画係住居表示担当主事	山口 哲史

日程第1. 平尾地区住所整理スケジュール

日程第2. 平尾四丁目周辺の新地番について

日程第3. 新しい審議会の設置予定について

- 都市計画課長 本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。  
それでは開会に先立ちまして、都市建設部長の吉野よりご挨拶を申し上げます。
- 都市建設部長 皆様改めましてこんにちは。都市建設部長の吉野でございます。  
本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より稲城市のまちづくりにご理解、ご協力を賜りまして感謝を申し上げます。また、4月から実施しております現地調査につきましてもご協力をいただきまして、ありがとうございます。  
さて、昨年度の市内のまちづくりの状況でございますが、南山東部地区や京王よみうりランド駅南地区の用途地域及び地区計画の変更や、上平尾地区及び小田良地区の土地区画整理事業の進捗に合わせ、小田良上平尾線のトンネル工事の着工、小田良地区においてはショッピングセンター建設工事が着手する等、今後のまちづくりの発展に向けた着実な進捗が見られる1年となりました。また、本審議会より答申をいただいた、町区域等の新設及び変更について、平成29年第4回市議会定例会で議決し、平成30年2月1日に告示いたしました。  
さて、本日の審議会はお手元に配布をいたしました次第のとおり、住所整理のスケジュールや、詳細な新地番案等についてご報告させていただきたいと存じます。よろしくお願いをいたします。  
簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。
- 都市計画課長 それでは、会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。資料は次第、稲城市町界町名地番整理審議会委員名簿、カラー印刷の本審議会資料、告示資料を机上に配付しております。ご確認ください。  
ここで審議会委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。  
上平尾ひなた自治会の泉委員に代わりまして、青山委員。東京法務局の齋藤委員に代わりまして、片柳委員。多摩郵便局の青木委員に代わりまして、能勢委員です。  
なお、委嘱状につきましては、机上交付をさせていただきます。ご了承ください。  
能勢委員につきましては本日欠席ですので、青山委員、片柳委員の順に一言ご挨拶をお願いいたします。
- 青山委員 ただいまご紹介をいただきました、上平尾ひなた自治会で会長をしております、青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 片柳委員 東京法務局府中支局で表示登記専門官をしております、片柳と申します。稲城市を管轄する法務局としてこの区画整理事業が円滑に進むように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 都市計画課長 これより会議を進めさせていただきますが、その前に傍聴の方に入場していただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

都市計画課長　　これからの先の会議の進行につきましては、稲城市町界町名地番整理審議会委員条例第5条第2項により、会長が議長を務めることとなります。それでは会長よろしくお願いたします。

会長　　ただいまより平成30年度第1回稲城市町界町名地番整理審議会を開催いたします。本日は馬場栄次委員、能勢委員が欠席されておりますが、委員12名のうち10名が出席しており、出席が半数を超えておりますので、稲城市町界町名地番整理審議会条例第7条第2項により会議は成立いたします。

それでは議事に入ります。次第第1、平尾地区住所整理のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

住居表示担当係長　平尾地区の住所整理のスケジュールということで、まず、平成29年8月に本審議会にて答申いただき、その内容で12月に、「町区域等の新設及び変更について」ということで、市議会の議決をいただいております。続いて、平成30年の2月に同内容で告示をしております。詳しい資料につきましては、告示資料をお手元にお配りしておりますので、そちらでご確認いただければと思います。

今後の流れといたしましては、平成30年5月、稲城市町界町名地番整理審議会（報告）とありますが、これが本日でございます。その後7月に、上平尾土地区画整理事業の換地処分の説明を予定しております。こちらにつきましては、区画整理の中の権利者の方のみが対象となっております。続いて11月に住民へ新地番のお知らせの配布を予定しております。こちらにつきましては、新地番の通知、住所変更にかかる手続のしおり、お知らせ用の無料はがき、それと住居番号表示板を各ご家庭にお配りする予定です。続いて12月に、住所変更手続に関する住民説明会を予定しております。

そして最後に平成31年2月16日（土）を住所変更日に予定しております。ちなみに区画整理の換地処分の日につきましては、前日の2月15日（金）に予定しております。

スケジュールに関しましては以上でございます。

会長　　ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(なし)

会長　　ご意見、ご質問ないようですので、次に進みます。  
続いて次第第2、平尾四丁目周辺の新地番について、事務局より説明をお願いいたします。

住居表示担当係長　続きまして、平尾四丁目周辺地区の新地番についてご説明いたします。

まず、今回の住所整理の対象になっている区域は、平尾四丁目となる新設区域と平尾一丁目に編入される箇所、平尾三丁目に編入される箇所です。主に平尾四丁目の新地番につ

いて、ご説明をさせていただきたいと思えます。こちらが平尾四丁目区域図でございます。まず、地番の付け方に関しましては、市役所に一番近いところを起点とし、都市計画道路や地形を考慮し、連続して付番しています。まず大谷米店の南側の位置が、平尾四丁目の区域では市役所に一番近いので、ここを1番地に設定いたします。そして、大きな2つの都市計画道路で四つのブロックに分かれるような形になりますので、その並びを考慮しまして、赤線で示したような順に付番しております。

また、4番や42番といった、いわゆる忌み番につきましては、4番は天神通り、42番は通常の区画道路等に付番しております。さらに44番や49番は、公共用地である公園や調整池に付番しています。平尾四丁目の最終番地に関しましては、現在畑や林野となっておりますけれども、ここは将来的に開発される可能性もございますので、こちらを最終番地に設定しております。

続いて、平尾一丁目に編入する区域と三丁目に編入する区域についてでございます。こちらに関しましては、平尾一丁目、平尾三丁目ともに最終番の追い番を付番していく予定でおります。

説明に関しましては以上でございます。

会長 事務局からの説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑意見のある方は挙手をお願いいたします。  
青山委員。

青山委員 上平尾ひなた自治会青山です。  
先ほどの平尾四丁目周辺の新地番については、どこまで決定しているのでしょうか。

住居表示担当係長 画面でお示ししたものと同一ものを掲示しております。これでほぼ確定と考えております。ただし、親番と呼ばれる街区につけた番号の中に、枝番という筆ごとの番号がありまして、そちらに関しましては分合筆の状況に応じて振り直す部分がございますが、基本的にはこの形で変更はないと考えております。

青山委員 ありがとうございます。

会長 それ以外に何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

(なし)

会長 では、次に進みます。  
続いて、次第3、新しい審議会の設置予定について事務局より説明をお願いします。

住居表示担当係長 平尾地区に関しましては、町界町名地番整理という手法で住所の整理させていただいているところですが、並行して、市内全域の住所の整理についても検討を進めています。そこで、市内全域の住所整理に合わせて、住居表示という手法を導入していくため、稲城市

町界町名地番整理審議会を廃止し、稲城市住所整理審議会ということで町界町名地番整理と住居表示を含めた内容に関して審議できるような審議会を新設することを検討しています。

委員に関しましては、現在のご参加いただいている町界町名地番整理審議会の委員の中からと、住所整理市民協議会の委員、あとは一般公募の方も含めて選出させていただきたいと考えております。本審議会につきましては、恐らく今回で最後と考えております。新しい住所整理審議会につきましては、設立した後に個別に委員のお願いをさせていただければと考えております。

以上でございます。

会長 はい、ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

榎本委員さん。

榎本委員 ここで町界町名地番整理審議会が終わるということですが、次の新設の審議会に関しては住民表示も含めたものになるということですね。その場合の進め方としては、市全体の町割り等を考え、それに基づいて順に進めていくのか、それとも区画整理事業の換地処分と併せて進めていくのか。直近で換地処分を迎える小田良地区は、区画整理を実施しているので地番整理で住所を整理できるが、坂浜のほかの地区だと市街化が不十分であるため、住所整理ができないように思えます。

都市計画課長 今までの稲城市町界町名地番整理審議会というのは、土地の地番を振り直す作業について最終的な審議をしていただく機関でした。なので、主に区画整理で地番を振り直すとき等に審議していただいていたと思います。今度の住所整理審議会については、住居表示といって地番とは別に住居に番号を振る手法を用いた内容も審議できる機関にすることが目的です。また、市全体の住所整理基本方針についてもお諮りしてご意見を伺ったり、住所に関する全般について、新しい審議会ではご審議をいただきたいと考えております。上平尾地区に続いて換地処分を迎える小田良地区についても、この新たな審議会の中でご審議いただいて、上平尾と同じように町界町名地番整理でやるのか、住居表示を導入してやるのかについて、お諮りするようになるかと思えます。

会長 よろしいですか。大丈夫ですか。

それ以外に何かご意見、ご質問ございますか。

(なし)

会長 では、ご意見、ご質問は出尽くしたようですので、本日の日程はこれで全て終了といたします。

以上をもちまして、平成30年度第1回稲城市町界町名地番整理審議会を閉会いたします。